

「場」をつくる

「親子ひろばドレミファごんちゃん」(大阪府柏原市・安明寺)



大阪府柏原市にある“親子ひろばドレミファごんちゃん”は、柏原市の「つどいのひろば事業」の一つです。安明寺ビハラーの家で、月・水・木の週3回、9時半から15時半まで、“場”の提供をしています。対象者は、柏原市在住のゼロ歳から就学前の乳幼児と保護者。



本誌「相談室の窓から」の連載でもお馴染みの青木道忠さんが月に1回、ここで発達相談をしています。子育てのちょっと気になること、心配ごとを、輪のなかにいる青木さんが相談に応じます。そのほかにも月1回、助産師による母性相談も行われています。



もとはスタッフの武富緑さんが知人と始めた子育て交流会が、ごんちゃんのはじまりでした。わざわざお金をかけなくても、「親子で音楽を楽しむことができれば」「交流することで、悩んでいるお母さんに少しでも先が見えたら」と。最近では、高齢者や障害のある人とも交流を広げています。子育て、人生の先輩として、ごんちゃんではボランティアの方々も重要な役割を果たしています。



親子ひろばドレミファごんちゃんの“場”を提供している安明寺の大橋紀恵さんもスタッフの一人です。助産師、看護学校の教員で、僧侶でもあります。「ビハーラ」とはサンスクリット語で「身も心も安らぐ所、仏教の僧院」という意味。医療、福祉、そして仏教のかかわりを広めたいと取り組んでいます。地域や社会で孤立している人、人とつながれないで悩んでいる人たちが、さまざまな年齢層の人にも“場”を提供できれば、と希望が膨らみます。

(写真と文・下野祇園)

【ひろばトーク】

地域と病人を守るために、いつでも直球勝負！ 榎並 憲治 6

●特集● ご存じですか救護施設(生活保護施設)

全国で初めて全室個室化を実現〈高槻温心寮〉 10
 救護施設における地域生活支援〈アメニティホーム夢野〉 19

トピックス

青年期から始まることが多い多重債務問題
 ～25の相談例から～ 伊東 弘嗣 26

◆座談会◆定時制高校はいま(その2)
 小西順治/清水功/宮崎悟/与田徹/黒田孝彦 32

●連載●

カナダだより 愛犬にとっても住みやすい街 大河内南穂子 42
 フォーラム 廃止するしかない 相野谷安孝 44

あさひ希望の里だより
 働くよろこびをめざして「さわやか班」 三木 勝幸 46

相談室の窓から
 学童保育——放課後の子どもたち 青木 道忠 48

なべや博士の 社会福祉ひろば
 ひまわり号全国交流会と障害者自立支援法 鍋谷 州春 50

スウェーデンから見た日本
 アンチ格差社会・スウェーデンでも広がるか経済格差 訓覇 法子 52

わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」
 呆うけない方法—その3— 早川 一光 54

よりあって おりあって——宅老所よりあい物語——
 老いなのか 病気なのか 下村恵美子 56

育つ風景 好きなものを食べる幸せを共に喜び
 清水 玲子 58

福祉公務労働はいま
 年末も開けてよ、申請窓口 岡崎みゆき 60

落合健二のニュース私考
 労働者派遣法「だから言ったではないか」 落合 健二 62

映画案内 『マンマ・ミーア!』 吉村 英夫 64

女性相談支援の現場から
 貧困と暴力と養育に欠ける生育歴 堀 琴美 66

海外社会保障事情
 社会福祉 (Social Welfare) から人間福祉 (well-being) へ 大数 元康 68

私の研究ノート
 社会に安全感・安心感がありますか? 大岡 由佳 70

ホームレスから日本を見れば
 日本のホームレス問題の質的転換 ありむら潜 72

花咲け! 男やもめ 川口モトコ 74

バリアフリーな社会をめざして
 自分で自分にバリアをつくっていませんか? 望月真理子 75

今月の本棚 25/みんなのポスト 40/ことばで遊ぼう! 73/
 福祉の動き 76

●グラビア● “親子ひろばドレミファごんちゃん” (大阪府柏原市)

福祉のひろば

2009年2月号

●表紙の作品●

神門やすこ



●カット●

川本 浩・田上明子

地域と病人を守るために、 いつでも直球勝負！

尼崎医療生活協同組合渉外担当次長

榎並 憲治さん

尼崎医療生活協同組合や尼崎市全体の社会保障推進の運動に直球勝負で取り組む榎並さんは、もともと診療放射線技師でした。患者さんの命や暮らし、人権保障に向き合う榎並さんに、兵庫県では数少ない無料低額診療事業の開始、県立塚口病院廃止をやめさせる取り組みを語っていただきました。

現在、尼崎医療生協の病院と八つの診療所では、無料低額診療事業の届け出推進を進めています。

無料低額診療事業制度とは、社会福祉法の第二条第三項に規定されている「生活困窮者のための無料又は低額な料金で診療を行う事業」のことで、第二種社会福祉事業として定められています。

日本は国民皆保険制度の国と言われていますが、地域の現実には、生活困窮で無保険状態になっている人、外国人労働者等、保険を持っていないというケースが数多くあります。後期高齢者医療制度は高齢者に一層の生活困難を持ち込みました。

生協病院では無料低額診療事業を届け出て、このような地域の皆さんの命や健康を守ることに向き合っていくことを進めています。

しかし、兵庫県ではこの制度を実施している医療機関が非常に少ないのです。政令指定都市の神戸市以外では淡路島にしか所だけで、県も前向きな対応をしていませんでした。そういった国の指導があったからです。

一九八七年に政府は「社会情勢等の変化に伴い、必要性が薄らいでいる」と、この制度



えなみ けんじ

診療放射線技師。1952年生まれ。兵庫県尼崎市社会保障推進協議会事務局長。兵庫県社会保障推進協議会常任理事。兵庫県民医連社会保障委員長。

の新規事業開始を抑制し、二〇〇一年七月には社会・援護局長通知として、新規の無料低額診療事業の抑制方針を都道府県に通知したのです。一方では、「ホームレスの自立の支援等に関する基本指針」で積極的な活用を謳っているものの、抑制方針は改めていません。地域では、下請けや派遣労働、期間雇用等の非正規化、失業の増加等で生活困難が広がっています。医療や介護の費用負担増等も生活を脅かしています。無料低額診療事業は国民の権利保障の事業だと考えています。

昨年九月末の国会での小池晃議員質問は、事業開始に大きく扉を開かせるものでした。無料低額診療事業について、低所得者等に対する必要な医療を確保するうえで重要であること、届け出受理の事務は自治事務であり、最終的には自治体独自の判断で処理できることを明らかにさせました。

現在、全国約二六三か所（二〇〇六年度）で事業が行われ、のべ六一八万人以上が利用しています。

地域の医療体制を守ることも重要です。政府は二〇〇七年の一二月に、病床利用率が三年連続で七〇%を下回った公立病院に対して、病床数の削減や診療所への移行を求める等の「公立病院改革ガイドライン」を決定し、各自自治体に押し付けています。尼崎も例外ではありません。県立塚口病院の廃止反対に取り組んでいます。地域の医療崩壊は絶対に許せません。塚口病院を廃止にすれば、尼崎北部の周産期医療や救急医療が崩壊します。誰もが本心に安心して安全な医療が受けられるように市民や他の多くの団体と団結して二〇〇九年は大奮闘する覚悟です。

特集

ご存じですか

救護施設（生活保護施設）



救護施設は、生活保護法第三
八条「救護施設は、身体上又は
精神上著しい障害があるために
日常生活を営むことが困難な要
保護者を人所させて、生活扶助
を行うことを目的とする施設と
する」を根拠とする保護施設で
す。

障害の種類にかかわらず、必
要な人に必要なサービスを提供
できる総合的な福祉施設の機能
を持つ施設だと言われています。

現在、全国で一八六か所（二
〇〇八年四月）に約二万七〇〇
〇人が生活しています。

全救協（全国救護施設協議会）では、二年毎に全国の施設を対象にした実態調査を行っています。

これによると利用者の障害状況は、身体のみ九・三％、知的のみ一八・二％、精神のみ三〇・四％、身体＋知的六・六％、身体＋精神四・九％、知的＋精神一三・六％、身体＋知的＋精神三・〇％、その他生活障害五・八％、障害なし・その他七・九％（二〇〇七年一〇月調べ）となっています。

また平均年齢は、男性六一・四歳、女性六三・二歳で、六〇歳以上が六五・六％を占めています（「全救協」HPより）。

今回の特集では、関西の二つの救護施設を紹介します。

救護施設には「これが救護施設」という標準はなく、総合社会福祉施設とも言われているように、その地域の状況（障害者福祉施設や生活

状況等々）によって、それぞれの救護施設が保護施設としての役割を果たしているのです。

しかし今日の国の社会保障抑制の攻撃は、施設の活動に大きな影響を与えています。今回の二つの施設の紹介は一八六分の二ですが、各救護施設のおかれている利用者、職員、事業運営の状況、地域とのかかわり、つながり、地域格差が急激に進行しているなかでの医療との連携、憲法二五条を実践する施設としての願いや思い等には、共通するものがたくさんあります。

今回の特集を通して、ぜひ多くの皆さんが、憲法二五条や生活保護法三条の規定と共に保護施設としての救護施設の存在を、そして、ナシヨナルミニマムとは何かを、いっしょに考えていただければ幸いです。

（福祉のひろば編集主幹 黒田孝彦）

全国で初めて “高槻温心寮” 全室個室化を実現

自立はするけれど、決して一人だけで生きていくわけではない

にしむら
西村 憲次（福祉のひろば編集室）

全室個室化の実現

◆一五年間の努力が結実

一九五二年、当時は四〇戸ほどのどかな農村地帯に救護施設「高槻温心寮（以下「温心寮」）」が誕生しました。その後、二〇〇

三年四月に府立の社会福祉施設から大阪福祉事業財団に移管し、そして昨年二〇〇八年八月に「全室個室化の救護施設」として大きく生まれ変わりました。

温心寮の個室化構想のスタートは一九九三年まで遡り、一九九八年に「温心寮の将来構想について」という計画で具体化が図られました。実に一五年間という年月をかけて実現したのです。定員二〇〇名が生活する施設の現地建て替え工事であったため、工事は敷地の半分ずつを、工期を二期に分けて行われました。

